

松江市告示第380号

## 地籍調査の実施の告示

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定に基づいて、島根県知事が令和4年度地籍調査事業計画を定めたので、同法第7条の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月2日

松江市長 上 定 昭 仁

1 事業計画が定められた年月日

令和4年4月1日

2 調査を実施する者の名称

松江市

3 調査地域

邑生⑧、西忌部⑤、大野⑬、大野⑭、大海崎②、

下東川津③、西持田①

（別紙 令和4年度地籍調査区域表に示した小字地域又はその一部）

4 調査期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで